

白鷹町美しい郷づくり推進会議の委員を募集します

白鷹町の住みよい美しい環境をともに考え、ともに
つくる仲間を募集します。気軽に語り合いながら町が
目指すべき環境像「笑顔かがやき 心かよう 美しい
まち」を実現していきましょう。

●募集する委員の名称

白鷹町美しい郷づくり推進会議委員

●組織構成 当会議は、ごみの減量化や地球温暖化対
策および環境基本計画の推進活動を行います。ごみ減
量化対策を進める上で廃棄物減量等推進員も兼ねて委
嘱し、活動を行っていただいています。

●募集人数 5名程度

(委員定数20名以内のうちの5名)

●任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

●応募資格

- (1)町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上の方
- (2)ごみの減量化やゼロカーボン、SDGs、地球温
暖化等環境に関心のある方
- (3)原則として、年6～8回程度の会議、啓発活動お
よびイベントなどに出席できる方
- (4)白鷹町の議員および職員でない方

(5)次の基準を満たす方

- ①納税等(町税、各種負担金、使用料などを含む)の
義務を果たしていること
- ②公民権を有していること
- ③破産者で復権を得ない者でないこと
- ④刑執行中の犯罪歴がないこと
- ⑤暴力団員等でないこと

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、
町民課に提出してください。応募用紙は町民課に準備
しているほか、町ホームページからもダウンロードで
きます。(ホーム→暮らし・手続き→環境・ごみ→環境
保全のとりくみ)

●応募締切 3月1日(金) ※当日消印有効

●選考等 「白鷹町審査会等委員選考に係る基準」を
準用し審査の上、審査結果を応募者全員に通知します。

●その他 委員には活動謝礼として年額10,000円を
お支払いする予定です。

【申し込み・問い合わせ】

町民課暮らし環境係 ☎85-6131



マイナンバーカードについてお知らせ

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの案内は届いていませんか？

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情
報システム機構(J-LIS)より封書が届きます。有効期限の3か月前から更新手続きが可能です。
町民課窓口においでになる際、電話で予約し来庁していただくと待ち時間が少なく手続きができます。
※更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。
※更新手続きを期限内に行わない場合、電子証明書は失効となりマイナポータル・健康保険証等の利
用ができなくなります。

カードの受取はがきが届いたけれど、平日窓口にお越しになれない方はいませんか？

下記の日程で日曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

- ・期日：2月25日(日)・3月24日(日)
- ・時間：午前9時～11時30分 ※電子証明書更新手続きの予約も受け付けします。

マイナンバーカードの申請をしませんか？

町民課窓口で随時受付しています。窓口に来ることが困難な方は、町民課戸籍年金係にご連絡いた
だきますとご自宅にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。

※申請の時に写真を無料で撮影します。

※申請に要する時間は約15分です。

出来上がったマイナンバーカードは簡易書留で自宅へ郵送します。



令和6年能登半島地震災害義援金にご協力ください

令和6年1月1日に発生した地震により能登地方を中心に被害が多く発生していることから、日本赤十字社では、「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けております。

お寄せいただいた義援金は、全額を被災された皆さまにお届けします。なお、個人・法人からの2千1円以上の義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行します。事務局で受領証を発行します。事務局で受領証を発行します。

●義援金の宛先 被害の状況により宛先が異なります。

▼石川県支部あて
(特に被害が大きい石川県の被災者に向けた義援金です。)

●義援金の宛先 被害の状況により宛先が異なります。

学校体育施設等使用の申込みを受け付けます

令和6年度の使用について希望する団体の代表の方は、必ずお申し込みください。

使用を希望される団体は町ホームページの申請書ダウンロードのページにある学校体育施設使用団体登録申請書を使用し、2月26日(月)まで生涯スポー

▼富山県支部、新潟県支部、福井県支部(被害が大きい地域の被災者に向けた義援金です。)

▼日本赤十字本社あて(その他都道府県)(被害があった地域の被災者に向けた募金です。)

※宛先ごとに受付期間が異なります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

●受付場所・時間 白鷹町役場1階町民課および白鷹町健康福祉センター

午前8時30分から午後5時まで
※月・金曜日(祝日を除く)
※振込等での協力方法は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
日赤白鷹町分区分事務局/健康福祉課福祉係

☎ 86-0111

ツ係にご提出ください(メール・FAXでの提出も可)。結果は申込団体にお知らせします。

【問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係

☎ 85-6147 [FAX] 85-2183

(kyouiku@so.town.shirataka.

yamagata.jp)

冬の生活応援事業(灯油等購入費助成)申請書の提出について(お忘れではないですか?)

灯油価格が高騰している状況を受け、町民生活の経済的な負担を軽減するため、令和5年度の灯油等購入費を助成しております。

助成対象となる可能性がある世帯には、令和5年12月に「令和5年度白鷹町冬の生活応援事業申請書」を送付しています。お手元に書類がございましたら、内容を確認し必要事項を記入の上ご返送ください。

●対象世帯

- (1) 令和5年11月1日現在で白鷹町に住所があり、世帯員全員の令和5年度市町村民税が非課税、かつ次のいずれかの要件に該当する世帯
 - ① 65歳以上の方(昭和34年4月1日以前に生まれた方)のみで構成されている世帯
 - ② 重度心身障がい者医療証が交付されている世帯
 - ③ 児童扶養手当を受給している世帯
 - ④ 準要保護認定世帯
- (2) 東日本大震災の避難世帯として避難者登録をし、世帯全員の令和5年度市町村民税が非課税の世帯

※世帯員全員が、施設入所や長期入院、他の親族の家に移る等により冬期間不在となる世帯や、生活保護受給世帯は助成対象となりません。

●内容 1世帯につき1万円を申請時に指定された口座へ振り込みます。

●申請方法 必要事項を記入の上、返信用封筒にて健康福祉課福祉係へ郵送してください。

※助成対象となる可能性がある世帯には、12月上旬に案内と申請書を郵送しています。

●申請期限 3月29日(金)(当日消印有効)

【問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111